

その他の圧力容器を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 （小） コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
2000	7	11 ～ 12	解体工事現場にあった混合ガスボンベを処分するため、資材置場にガスボンベを2人でトラックから荷降ろしするときにボンベが荷台から落下したためボンベの起動ヘッドが外れ、中のガスが噴出して暴れたボンベに足をすくわれ倒れたところにボンベが激突した。	30201	6	10 ～ 29
2000	12	8 ～ 9	ホテルの厨房内において、電気スूपケトルでシチューの調理中に、ケトルの熱源側の鏡板が突然破裂し、シチューを調理していた者が死亡し、近くで調理していた者1名が臀部に軽いやけどを負った。	140101	15	50 ～ 99
2001	12	9 ～ 10	消火器に粉末薬剤を充填するため、タンクに消火用粉末薬剤を投入して窒素ガスにより圧送していたところ、突然タンクが破裂した。	170201	15	100 ～ 299
2002	4	0 ～ 1	圧力釜（小型圧力容器、内容積0.21ℓ、最高使用圧力0.09Mp）でラーメンのスープをつくるための煮込みを行っていて、圧力釜の本体と蓋の間から水分が漏れていることに気付き、火を止めて蓋に付いている蒸気の逃がし弁を開け、しばらくしてから蓋の留具のボルトを緩めたところ、蓋と本体の隙間から蒸気が吹き出し顔などに蒸気を浴びた。	140201	11	10 ～ 29
2002	8	17 ～ 18	ラテックスゴム重合用反応器内でたい積していたゴムを高圧水で洗浄する作業中に足を滑らせ転倒し、その際に下鏡板から285mm突き出ているサンプル採取用のノズル（φ18mm）が大腿部に刺さった。	10801	2	10 ～ 29
2004	12	4 ～	消火設備の点検作業において、テスト用ボンベが配管から外れて窒素の圧力により勢いよく転倒したため、付近にいた被災者に激突した。	150101	6	1～ 9

		5				
2005	9	13 ～ 14	道路拡幅工事において、動力ポンプを起動させて地下水を揚水していたところ、タンクの底の部分が破裂して飛び出し、被災者に激突した。	30106	15	100 ～ 299
2005	5	13 ～ 14	産業廃棄物最終処分場内において、廃棄物として出されていた消火器を鉄くずとして回収するため、車両系建設機械に取り付けた破碎機により、キャップを割り、消化剤を取り出そうとして消火器を挟み込んだ時、同消火器が跳ねて、側で合図していた被災者に激突した。	150102	4	30 ～ 49
2006	8	16 ～ 17	作業場内において、リフティングマグネットを装着したドラグ・ショベルで高圧ガスボンベを押さえつけながらダブリングシャー（油圧式切断圧縮機）で切断したところ、ガスボンベがリフティングマグネットから飛び出し、約7m離れた位置にいた被災者を直撃した。	11009	4	1～ 9
2007	12	12 ～ 13	製品である圧力容器（設計圧力0.8MPa、内容積100立方メートル）の設計条件による試運転検査を行うため、内容積の約半分まで注水し、さらにエアコンプレッサーで設計圧力まで加圧していた。検査終了後、圧力を下げておくように指示を受けた被災者が圧力容器上部に取り付けられたバルブを操作しようとしたところ、固定部分が破損し、吹き飛んだバルブ本体が被災者に当たった。	11301	4	100 ～ 299
2008	9	16 ～ 17	型枠資材置場にある焼却場所（資材の切り出しで発生した廃材を焼却するためのピット）付近で消火器を使用したところ、消火器の底板が破裂して当たり死亡した。	170209	15	0
2011	5	14 ～ 15	廃棄物の焼却熱を利用しボイラーから蒸気タービンを稼働させる前に、ボイラーからタービンをつなぐ配管の蒸気フラッシング（配管内の赤さび等を清掃する）作業を行っていた。バルブ操作により、配管内に2MPaの圧力のかかった蒸気を流しては止めること20回程行うところ8回目のバルブの解放を行って全開に至る前に、配管の末端に設けていたサイレンサーと配管のつなぎ溶接部分と配管の溶接個所の2か所破断し、被災した。	30302	15	10 ～ 29

2013	2	13 ～ 14	事業場の敷地内において、使用されずに放置されていたアセチレンガス溶接で使用する酸素ポンペを廃棄するため、当該酸素ポンペをフォークリフトのフォークにレバブロックで固定し、レンチを用いて容器弁を回し酸素を抜いていたところ、当該ポンペが水平方向に飛び、付近で作業をおこなっていた被災者に激突したうえ、当該ポンペと被災者がともに激突地点から15メートル先のフェンスに激突した。	40301	6	10 ～ 29
2015	7	11 ～ 12	被災者は液化炭酸ガスボンベ（300kg）の交換のため、単独かつ人力で当該ボンベを移動させていたところ、当該ボンベが倒れ、その下敷きとなったもの。（出張作業中に被災したものであり、災害調査は出張先管轄署にて実施済）	40301	5	10 ～ 29
2017	5	14 ～ 15	船舶に取り付けられた温水加熱器について、容器（タンク）の側板の外周が腐食し、そこから水漏れしていたので、溶接にて補修する必要があった。溶接前の準備作業として、容器内に残っていた水を排出するため、圧縮空気（約0.47MPa）を挿入して、容器内の水を排出中に、突然、側板が破裂し、側板の前方で排出状況を確認していた被災者の頭部に激突した。	11501	15	300 ～ 499
2018	6	16 ～ 17	井戸水を電動ポンプで吸い上げて圧力タンクに貯水し、タンクの内部圧力で営業所内のトイレ等に供給する方式の自家用水道施設（屋外設置型）において、前日に発生した断水状況を営業所長が点検していたところ、圧力タンクが突然破裂し約10m弾き飛ばされて意識不明となり搬送先病院で死亡が確認された。圧力タンクは元の場所から約16m離れた地点に飛んでおりタンクの内部は著しく腐食していた。	80109	15	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html